

## 国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第7回）議事要旨

日時 平成28年 3月17日（木）14時00分～16時00分  
場所 神戸ハーバーランドキャンパス「兵教ホール」

審議に先立ち、前回（第6回）及び前々回（第5回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

### 議 事

#### 1 審議事項

##### (1) 平成28年度年度計画について

福田副学長から、配付資料2及び参考資料1に基づき、平成28年度年度計画について説明が行われ、原案のとおり了承された。なお、軽微な文言修正については学長に一任願いたいこと及び文部科学省への提出は3月末までに行う予定であることの説明が行われた。また、3月1付けで文部科学大臣より中期目標の提示があり、中期計画の認可申請を3月2日に行ったことの報告が併せて行われた。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見・質問，●：回答）

○「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」調書と予算上の「機能強化経費『機能強化促進分』」とは、内容的にオーバーラップしているのか。

●中期目標・中期計画と予算は形式的には別の話になるので、全てではないが基本的な部分でオーバーラップするように作成されている。

##### (2) 平成28年度予算実施計画について

事務局長から、配付資料3に基づき、平成28年度予算実施計画について説明が行われ、原案のとおり了承された。

○学長のリーダーシップが問われている状況で、学長裁量経費が大きく減額されているのはどのような理由によるものなのか。

●予算執行段階ではなく、予算編成段階で学長の裁量が発揮されているとご理解いただきたい。

○中期目標・中期計画を実施するための予算的な裏づけは明確になっているのか。

●参考資料2「兵庫教育大学の第3期中期目標期間における重点的取組」を作成するにあたって、第3期中期目標・中期計画と内容的にリンクするようにしている。

●全体的に予算額が減っている中で予算編成しているので、極めて厳しい状況にある。中期目標・中期計画にあるような改革は学内資源を再配分して対応する必要が出てきている。文部科学省が改革に特別な予算措置をする時代ではないのかもしれない。

##### (3) 理事選考規則等の一部改正について

事務局長から、配付資料4-1、-2に基づき、新役職員の組織構成編成のため、所要の改正を行うことについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

○非常勤の副学長を設置する意義と理由はどのようなものか。

●理事の人数は、国立大学法人法で決まっているが、副学長の数は大学に裁量がある。本学の実態を踏まえて、理事を非常勤にするよりは、副学長を非常勤にするほうが望ましいと考えた。

##### (4) 教職員給与規程等の一部改正について

事務局長から、配付資料5-1、-2に基づき、教職員給与規程等の一部改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

##### (5) 役員退職手当について

事務局長から、配付資料6-1に基づき、平成28年3月で任期満了の学長の退職手当の支給について説明が行われた。その後、学長から、配付資料6-2に基づき、在任中における業績について報告が行われ、学長が退席した後、学長報告に基づく

評価が行われ、十分な業績が認められ業績勘案率は1.0を超える率で支給することが妥当であるとされたが、厳しい財政事情を踏まえ、やむを得ず標準の1.0で支給することについて、了承された。

- 財源が確保されていない状況で、業績を評価する理由があるのか。
- マイナスの評価ということもあり得るので、評価はする必要がある。
- 前任の学長は、どのような評価がされたのか。
- 平成22年3月開催の経営協議会において、役員退職手当について審議を行っているが、実績等を提示した記録はない。
- 学長選考会議でも学長の評価について議論しているところであるが、本件との関係はどのようになっているのか。
- 昨年度、ガバナンス改革が実施され、今は過渡期的な状況にある。今後、業績評価の制度設計が必要だと認識している。

(6) 役員俸給月額について

次期役員福本副学長と福本理事・副学長が退席した後、事務局長から、配付資料7に基づき、平成28年4月1日付けで任命する学長及び理事の俸給月額について、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第4条第1項に定める額とし、同条第2項による増減額を行わず、決定することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(7) 経営協議会規則の一部改正について

事務局長及び総務課長から、配付資料8-1、-2に基づき、次期役員等の構成が変更になることに伴い、経営協議会規則及び経営協議会委員の選出に関する申合せを一部改正することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

5 報告事項

(1) 平成28年度学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学選抜状況について

福本副学長から、配付資料9-1～-3に基づき、平成28年度学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学選抜状況について報告が行われた。

(2) 平成28年度機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果について

事務局長から、配付資料10-1、-2及び参考資料2に基づき、平成28年度機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果について報告が行われた。

(3) 平成27年度の業績について

事務局長から、配付資料11に基づき、今年度における本学の主な業績等について報告が行われた。

(4) 寄附金の受入れについて

教育研究支援部長から、配付資料12に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

(5) 次期役員等について

学長から、次期役員等について、報告が行われた。

(6) その他

- ① 学長から、平成28年3月31日付けで退職予定の役員等について、報告が行われた。
- ② 学長から、平成28年3月31日付けで、退任となる委員の報告が行われた。
- ③ 学長から、委員の任期中の協力に対するお礼が述べられ、他の委員について、引き続き協力願いたい旨、依頼が行われた。

④ 3月31日で退任となる役員等から，退任の挨拶が行われた。

－ 以 上 －